

第5回食品産業の持続的な発展に向けた検討会の主な意見

令和7年6月20日（金）

○全国農業協同組合中央会 藤間常務理事

本日からこの検討会に参加させていただく。

初めに、食料システム法の成立につき、農林水産省を始めとした関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。本日の資料にあるように、食品産業の持続的な発展と合理的な費用を考慮した価格形成は両輪である。食料の持続的な供給ができる食料システム、ひいては食料安全保障の確保が図れるよう、引き続き皆様方と一体になって取組を進めさせていただきたい。

本日の資料2については、これまでの議論を踏まえ、国産原料の利用拡大、農業との連携の強化、消費者理解の増進など、必要な事項を盛り込んでいただいております、特段の異論はない。他方で、この制度に至った背景、つまり、食料安定の供給リスクが高まる中では、食料安全保障の確保のために本取組が必要だ、ということについて、基本方針の中で改めて触れていただければと思う。また制度が十分活用されるよう、パンフレットを用いた周知徹底を併せてお願いしたい。JAグループとしても、食品産業の皆様方と、国産原料の安定供給や生産基盤の確立など、一生懸命取り組んでいきたい。

○全国農業協同組合連合会 斎藤代表理事専務

関係者が集まる機会を設けていただき心より感謝を申し上げます。資料2の内容について、盛り込むべきものはしっかり入れていただいております、異論はない。JAグループの意見は、先ほどの全中の藤間常務の御発言のとおり。全農もJAグループの一員として、食品産業の事業者との連携強化や、安全で付加価値のある国産農畜産物の安定供給に向けた生産基盤の強化、サプライチェーン・バリューチェーンの構築に貢献してまいりたい。

○明治ホールディングス株式会社 松岡常務執行役員 CSO

食料システム法が今国会で成立し、本検討会での検討内容が反映されたのではないかと考えている。また、事務局の皆さまにおかれては、大臣の交代やコメ価格の問題等ある中で、この法案の成立に向けて大変ご苦労されたことと思う。そのご尽力に感謝するとともに、せっかく苦労して作ったこの法律の措置を十分活用できるよう、我々も頑張っていきたい。本日は、食品メーカーの立場から、意見を4つ述べさせていただく。

1つ目は、本計画認定制度の活用について。資料1のP25、26に示されているような取組事例について、具体的な活動計画を作成して申請する場合、例えばプラスチック使用量やGHG排出量の削減率などの目標値の基準のようなものが示されるのか。また、食品製造業者が申請する場合には、法人単位で申請を行うのか。あるいは、明治グループとしてグループ会社も含めた全体での申請もできるのか。

2つ目。来月、農林水産省の中に設立される食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォームの環境人権検討会においても、本制度について共有化させていただきたいと思っている。この検討会は環境・人権に関するサステナビリティ課題の解決に向けて、官民が連携した取

組を行っていくためのもの。私は検討会の委員長を務めているので、食品産業センター様と十分連携を取りながら、メンバー企業が本制度の趣旨を十分理解した上で、しっかりと活用できるようにしていきたいと考えている。またご指導をお願いしたい。

3つ目。明治グループで Scope3 の排出量削減策の一環として、GHG 排出量削減を目的に 20 を超えるサプライヤーとエンゲージメントを実施しており、こうしたエンゲージメントを通じて、サプライチェーンでの排出量削減努力を明治グループの Scope3 に反映させるために、サプライヤーから一次データの取得を推進しているが、サプライヤーの GHG 削減の取組の温度差が非常に大きいと感じる。排出量自体を算出していないサプライヤーもいるのが実状である。資料 1 の P19 にお示しいただいているカーボンニュートラル投資促進税制を中小企業の方々にご活用いただくことで、GHG 削減の取組強化を後押ししていただけると、我々としても非常に助かる。

最後に 4 つ目。環境負荷低減の取組は、食品企業単体ではなくて、食料システム全体で実施することが非常に強く求められていると思う。本制度では農業や酪農業の取組が支援の対象となっていないと解釈しており、これらの方々の環境負荷低減の取組強化についても、支援の対象としていただきたいと思う。明治グループでは、カーボンファームや呼気メタン削減飼料添加物の給与など、酪農家と連携して GHG 排出量削減を推進しているが、やはり酪農家によって意識の差があり、正直、環境負荷低減の意識を持った酪農家は少ない状況。そのため、食料システム全体の課題解決に向けて、農家・酪農家が環境負荷低減に取り組む際の支援も本制度に組み込んでいただき、加えて、酪農家が自ら糞尿のメタン発酵設備の導入や牛舎の屋根への太陽光パネルの設置なども対象としていただくよう、検討をお願いしたい。

○一般財団法人食品産業センター 荒川理事長

検討会に最初から参加させていただいているが、今日を迎えることができたことは大変素晴らしいこと。関係者の皆様のご努力と役所の法案成立までの御尽力に感謝。基本方針に盛り込むべき事項について、これまでの議論が集約されたものと認識しており異論はないが、社会情勢や経済情勢、環境規制など、随時変化することが想定されるため、法律上、5 年に 1 回見直す等の規定はないと承知しているが、基本方針策定後、やはり随時見直しが必要かと思う。

また、関係者への法制度や運用自体の啓発や普及は、とても大事なこと。また、消費者の皆様方へもそうだが、食料システムの中核にいる食品メーカー、あるいは私どもも含めてだが、食品産業の皆様はこの制度をしっかりと理解していただくことも大変大事だと思っている。食品産業センターには、外部の団体会員を含め約 300 の会員がいる。地方会員もいるので、本日パンフレットを用いて、食品産業向けの啓発活動に私どもも参画をさせていただければと思う。

1 点だけ注文させていただくが、資料 1 の P5 のポンチ絵に A 県食農プラットフォームとあり、例示だと思うが、商工会議所の名前が書かれている。商工会議所も大変立派な組織だが、食品産業センターでも、31 都道府県に食品産業協議会がある。商工会議所に比べると予算面でも組織面でも全く同じような活動というのは難しいが、是非このような活動が各県で行われる際には仲間に入れていただき、私どもの方からも各県協議会の方に情報提供していきたいと思う。

○一般社団法人日本惣菜協会 清水専務理事

食料システム法については、生産者のみならず食品産業の方にもしっかり目を向けていただい

て感謝。

1 点目は連携支援事業について。現在の産地連携のシステムを利用させていただき、国産原材料の需要増に取り組んでいる。また、会員の中にも、国産野菜の使用率を 90%以上とすることを目指して取り組んでいる方もいれば、昔ながらの伝統野菜の使用を無くさないように取り組んでいる方もいる。それぞれの会社・企業の取組を応援したいが、産地連携の補助金のために支援などはしているが、このような連携の中で日本惣菜協会としてどのような動きをすればよいか、またご議論させていただきたい。

2 点目は安定取引関係確立事業活動について。食品産業の生産性向上、収益性の向上ということであるが、日本惣菜協会でも、人手不足への対応としてロボット化の推進をしている。また、プレートの一貫や規格書の一貫など、様々な方々と一緒に取り組んでいる。ロボット化推進の中で、盛り付け工程も相当ロボットが機能的に動くようになってきた。ただ、どうしても 10% くらいの重さの誤差が発生する。惣菜は全て 198 円、298 円、248 円のように、定価販売となっており、200 グラム 298 円のは、誤差を考慮して 205 グラム、210 グラム入れる。無駄もあり、作業性も悪いということで、今不定価のお願いを流通業者の方々や製造業者の方々にしている。消費者庁の調査では、80%が不定価であり、肉はほとんど不定価。仕分けや請求書の照合はあるが、システムを導入するにあたり、今定価が当たり前のものを何とか変えたい。そうすれば、生産性が上がる。またロボットの導入も容易になる。ロボットの誤差も 5% くらいになってきており、不定価にすれば大体 5~6%の収益増となる。例えばマーケットを 1 兆円とすると、500 億円くらいの効果が出る。その中でシステム投資については、またご相談させていただきたい。このような取組は、生産性・収益性の向上、最終的には消費者の利益となろうかと思うので、是非応援していただければと思う。

○株式会社 UnlocX 田中代表取締役 CEO

1 点目。基本方針に盛り込むべき事項について、150 兆円の目標は、達成できたら本当にすごい事だと思う。一方で、現在の 114 兆円から 150 兆円を目指すということは、30~40%ほど生産額を成長させるということだが、その道筋を解像度高く計画に織り込むことが大事。例えば、「食のグローバル化（輸出の拡大）」に加えて、最近では食農と異分野を掛け合わせた「食農×ウェルネス」、「食農×観光」などの領域にもそのような事例が多く出てきている。先日も北海道でフードイノベーションサミットを開催した際、「食農×まちづくり」や「食農×観光」というテーマで議論したが、様々なビジネスの可能性を見出すことができた。150 兆円までの差分の 36 兆円をどう作るのかであるが、これは 2 の基本的な事項にも記載していいように思う。全体を目標設定するのが良いのではないかな。

2 点目。弊社は元々フードテックを起点に活動していたが、最近はアグリテック、レストランテック等、全てが繋がってきていることを感じる。過去の検討会でも議論が出ているかもしれないが、150 兆円を実現するためには、若い世代をこの産業に取り込むことが重要だと考えている。高校生や大学生などが、やりがい求めて企業に勤めなくなっている状況もある中で、20 代~30 代の方々が関わりたくなるために、食産業が大きく盛り上がる・ワクワクするストーリー（全員で 36 兆円作ろうなど）を、この計画に一部でも盛り込めないだろうか。例えば、全体の事業者の中の 2、3 割は若者を巻き込むことを目指すなどができれば良いと思う。

3点目。グローバルの部分をどの事業者がカバーするのかが見えない。47都道府県それぞれが取り組むことで横断的に出来るのではないかという話があった。最近、かなりの頻度で、色々な国・地域から日本の技術を輸出できないか・日本と一緒に何かできないかという声掛けを頂いている（逆のケースもある。今日は別の国から、面白い技術を持っている企業がいるがどうやったら日本に導入できるのか、誰と話をすればいいのかと言う問い合わせをもらった）。世界が関心を持つのは、最先端技術を軸としたフードテックだけではなくて、日本に眠っている伝統的な技術を活用した素材やプロダクト等にも関心が集まっている。例えば、米麴を活用して甘味料代替物を作る ORYZAE 社のように日本の技術を活用したものや、日本が持っている味噌や醤油のような発酵食品、わさびもまさにそうだと思うが、世界に輸出できる産品が数多く存在する。各都道府県のクラスターのような組織や、輸出に取り組む地域商社などの動きがあるが、そうしたプレイヤーの動きと接続ができる内容になっていると良い。

○公益財団法人食品等流通合理化促進機構 村上会長

事務方の皆さんに対しては大変感謝している。敬意の気持ちを表したい。田中委員のお話にも感じ入るところがあった。前のポストでは、地方の食品産業の実態を見たり、表彰事業などで意見交換をしたりしたが、地方にある中核的な企業の方は非常に素晴らしい。輸出、世界を見据えて取り組んでいらっしゃる方のポテンシャルはしっかりと生かしていくべき。

なお、基本方針に盛り込むべき事項については、特段意見はない。計画認定制度4つ、連携支援を含めると5つだが、今の食品産業のビジネスの動向を見ると、取組は必ずしもそれらに分類できないと思う。複合的な動きが沢山あり、それが技術の視点とも連携しているところだと思う。

これまで流通関係の仕事をしていたが、メーカーの方々との関係や消費者の関係など、様々なものが絡まってきており、流通だけ、という話にはならないところ。いずれの計画で想定されている取組も、幾つでも盛り込んでも構わないのではないかなと思う。どの計画で認定するかは分からないが、役所には柔軟に対応していただきたい。

支援策として、融資、税制、債務保証があるが、他省の制度では、再保険も、債務保証がある。事業活動の取組数の目標、KPIとして、生産額150兆円、取組数1000件とあり、達成に向け、積極的にPR等に取り組んでいただくことは非常に良いと思うが、どれだけの資金需要があって、それにはどれだけの融資が必要になり、どれだけの債務保証が必要になるのか。体制や支援事業に対応できるような状況になっているのかなど、よく考えていかなければならない。PRした方がいいが引き受けられない、ということがあっても良くない。これは、この制度がうまく機能するために申し上げている。この制度が上手く行き、全体が活性化し、農業者にとっても輸出の促進等に繋がればよいと思う。

○日本チェーンストア協会 牧野専務理事

価格形成の議論に比べかなり順調にいており、大変嬉しく思う。

1点目は、村上委員がおっしゃったことについて。事業者の方々は様々な取組をしたいと思うので、計画の範囲を絞らない方がよろしいかなと思う。

2点目。取組事例が参考資料の中にあるが、もっと前面に出した方が良いのではないかと。おそらく現にある取組をベースにされていると思うが、先ほど田中委員がおっしゃったような、こういうこともやって欲しい、など、夢みtainなことも入れていただければと思う。

3点目。後ろ向きな内容で恐縮ではあるが、食料システム法のパンフレットのうち、「取組が不十分な場合のイメージ」の①番に「コストの説明をしたにもかかわらず、一方的に価格交渉を拒絶する」とあるが、「コスト」ではなく「コスト変動」とした方が適切ではないかと思う。ご検討願いたい。

○一般社団法人日本加工食品卸協会 時岡専務理事

今般の食料システム法は、生産分野のみならず、食料産業全体を包括して持続的なものにしていくというもの。大変意義のあるものだと思っている。

資料2のP3に、基本方針に盛り込むべき事項の案を提示いただいているが、食品産業の省力化やサプライチェーン全体の効率化、あるいは、私も申し上げた点であるが、サプライチェーン全体での標準化やデジタル化など、様々盛り込んでいただいております、大変意義深いもの。

基本方針を実現するために計画認定制度があると思うが、この計画認定制度の対象は事業者。サプライチェーン全体の効率化は、やはり事業者でできることではなく、もう少し大きな枠組みの中で進めていかなければ実現しえないことではないかと思う。したがって、事業者だけを対象とするやり方でどこまで成果が得られるかということについて、若干心配に思う。2030年までに取組数が1000件という目標があるが、取組数が多いことが持続可能性に繋がるのかという点と必ずしもそうではないのではないかと考えている。150兆円という目標については、持続可能でなければ達成できないと思うので良いと思うが、そのような方向性と計画認定制度の運用については整合性を取る必要があると思う。食料システム全体の循環には、いかにルールをしっかりと作っていくかということが必要だが、国の指導性や主体性といった大きな力がなければ、個々の事業者の足並みを揃えてルールを作っていくことは非常に難しいという印象。そのため、日本加工食品卸協会でも、どのようにすれば法案の趣旨に近づけていけるかということ、皆さんと一緒に考えていきたい。

最後に1つ。食料システム法という名称だが、協会の中でも色々な場面で周知をしている。食料システム法を検索した際、みどりの食料システムが出てくる。少し分かりづらいと思う。大きな趣旨は同じだと思うが、中身が異なるため、分かりやすく説明、周知をしていただければ、食料システム法についての周知がなされるのではないかと考える。

○主婦連合会 柿本副会長

消費者の立場からコメントさせていただく。

環境負荷の低減、流通の効率化などについて、具体的にどのような展開をしていくのかを示していただかなければ、進んでいかないのではないかと考える。また、地域の原材料の利用や原材料の安定調達について、農業者、漁業者の立場もぜひ大事にさせていただき、連携をとっていただきたい。

連携支援事業については、支援のワンストップ化と説明があったが、ぜひ進めていただきたい。

また、47 都道府県で事業を実施するという目標を掲げているが、共通の課題の解決に向けた支援というところで、競争ありきではなく、協力し、一致団結して 47 都道府県で取り組んでいただきたいと思う。

さらに、日本の伝統的な技術の輸出という話も出たが、日本に住んでいる私たちですら忘れてしまっている技術も多くあるので、大事にしていかなければと思う。例えば塩こうじはお肉がとてもやわらかくなるなど汎用性の高い優れた調味料だと思ういるが、その良さを知らない（忘れている）消費者が多い様に思う。グローバルとローカルとで差をつけずに、事業者の方々に進めていただきたいと思う。

食品産業センターさんの「優良ふるさと食品中央コンクール」で審査員を務めさせていただいているが、地方には創造性に満ちた元気な若者が沢山いるので、大事に出来たらと思う。

また、資料 2 の P2 の第 3 について、栄養に関する課題と記載があるが、はっきりとしたエビデンスはないが、日本人の食生活には不健康なところがあるのではないかと感じる。農水省だけの取組ではないと思うが、栄養学の先生と子供たちの様子を知っている教育者の方々と一緒に考えていく必要があるのではないかと考える。

環境については、プラスチックの排出抑制及び再利用については、プラスチック条約など世界の動きや社会情勢も勘案して、丁寧に進めるべき。プラスチックの再生利用については現時点では、添加剤の問題などもあるので、非常に難しい技術であり、軽率には言えないことだと思う。計画と運用で絵に描いた餅とならないように、進めていただきたい。

○日本スーパーマーケット協会 江口専務理事

先程の日本加工食品卸協会時岡専務の発言内容かなり重複するので、違う点のみ申し上げる。

資料 2 の P3 の基本方針に盛り込むべき重要な事項について、個別最適ではなく、サプライチェーン全体での全体最適という視点が非常に重要だと思う。個別企業で取り組むことはあるが、個別最適が全体最適を阻害することもあるので、製・配・販全体での効率化に資するよう、標準化や生産性向上を進めていくべき。デジタル化の推進も、重要な取組だと考えている。

○一般社団法人全国消費者団体連絡会 郷野事務局長

ご説明いただき感謝。食料システムの関係者全体が納得する仕組みづくりのためにも、新設された計画認定制度が事業者浸透し、幅広く取組が広がってほしい。基本方針に盛り込むべき事項についても異論はないが、先ほど田中委員の発言の中で、次世代育成というワードがあったが、次世代育成の事業活動も重要であるため、この後の内容を具体化されるところでは、記載を検討していただきたい。

また、資料 2 にある、消費者選択支援事業活動は、消費者の選択に資する情報の伝達を図る意味からも、消費者基本法の基本理念に沿ったものであると考えている。消費者が安全で安心な商品やサービスを自由に選択できることは消費者の権利だが、その中で、消費者が持続的な供給の実現に配慮した食品を選択する機会を得るためにも、この消費者選択支援事業活動が拡充していけば良いと考える。資料 2 の P2 に「食品等の背景事情に係る消費者理解の増進を図る」とあるが、商品の持つストーリーに心を打たれることもあるため、この事業が進んでいくと良い。実務的なところでは、参入する事業者に向けた相談窓口の設置、Q&A の充実、資料にあるような

取組事例が、今はまだ情報を集めている段階だと思うが、様々な分野で細分化されて、背中を押すよう、イメージがわかりやすく伝わると良い。

一点、認定を受けた計画について、ホームページで概要を公表すると検討されているとのことだが、計画の取組状況や実状が計画と乖離しているような場合には、認定の取り消しがあるのか、お聞かせいただきたい。

○公益財団法人食品等流通合理化促進機構 村上会長

先ほどの時岡委員のお話を聞き、標準化は非常に大事であり、一刻の猶予もないと感じる。時勢に任せてはいけない。今回の法律の合理的な費用を考慮した価格形成において判断基準が設けられる。外国人から見ると日本政府は非常に優しい。民主主義の違いかもしれないが、イギリスのアトキンソンさんもおっしゃっているが、マイナンバーカードの仕組みも標準化の仕組みとして遅れているもの。標準化も、役所が動かないといけない。合理的な価格形成の仕組みなどを参考に制度的な手法も考えていただきたい。

○日本生活協同組合連合会 平野委員代理

関わられた皆様には感謝。本日お話を聞かせていただき、解像度が上がった。この取組が有効に機能することを期待する。4点申し述べさせていただきたい。

1点目。資料1のP4、認定を受けた場合の支援・特例措置（概要）について、このような内容に係るレクチャーや学習会などの機会があると良い。自治体や地方の事業者は勿論、実は消費者の方々にも、この制度を理解していただくことが重要。

2点目。今回認定対象となる事業活動が資料1のP3に記載されているが、消費者選択支援事業活動としてコストがかかる取組についても支援していただけることは非常にありがたい。消費者に最も接点を持つのは小売だが、生産者の方も、直接消費者の方々と繋がり、オンラインで販売なども行っている。そのため、このような消費者選択に資する活動については小売だけでなく生産・流通でも活用してほしい。例えば、資料2のP3で、農林漁業との連携強化という安定取引関係確立事業活動の事例があり、生産者の方々に対する人的・物的支援にも支援が入るとされている。例えば、ドローンをお持ちの方、デジタル化が進んでいる方は、消費者の方々と場所が離れていても交流が進む。消費者の理解を深めるための取組に活用できるものであるため、生産の効率化や、原料の確保だけでなく、フル活用していただけたら嬉しく思う。

3点目は、プラットフォームの取組について。多くのステークホルダーが集まるプラットフォームの運営は難しいと思う。今回紹介されている取組は非常に良い事例だと思うが、プラットフォーム運営に関わる方々が集まり、取組を報告し合えるような場があれば良い。失敗事例といった情報は、取組の加速に重要なものだと思う。プラットフォーム運営を成功させていくための取組を検討いただきたい。

4点目。プラットフォーム運営のイメージが資料1のP30に記載されているが、食品製造事業者から金融機関、都道府県という形で記載されており、消費者が入るイメージがないが、実はこのようなコンソーシアムをやる際に消費者が関わっていくことが、理解を深めるために重要だと思う。都道府県の消費者行政にも関わる部門の方々と共同して取り組んでいただけるとありがたい。このような制度を活用し、食品産業が良い方向に加速していくよう、できることを考えてい

きたい。

○株式会社 UnlocX 田中代表取締役 CEO

皆様の意見を伺い、資料2のP3について、テクノロジーの部分でAIの活用範囲をもう少し広めに表現したほうが良いのではと思う。弊社も仕事柄、多くの食品開発企業の事例を見ているが、一部の企業ではAIを活用してとんでもなく高度化した食品開発の仕組みを構築・導入している。AgentAIの活用も進んでおり、おそらく数年経つと、人の代わりを務めることができるようになるだろう。そうなると、もしスキルを持つ方が退職しても、そのエージェントがその人材のスキル・ノウハウを継承できるようにもなる。NVIDIAが提唱しているように、生成AIから、エージェントAI、そしてフィジカルAIという領域にまで進化した時には、食品開発・農業など幅広い領域で様々なアナログデータをデジタル化して継承・進化していく使い方ができるようになるはず。今はどちらかといえば、標準化・デジタル化の文脈でAIが使われているがもう少し幅広くAIの応用領域を定義してはどうか。日本が少子高齢化を迎えつつある中、人材の数は減るものの、AIを最大活用することによって生産性・生産力は増えていく、退職・死亡したから技やノウハウが消えてしまうということではなく、日本で伝統の技や技術が紡がれていく、という文脈でAIの効果を記載できれば、日本らしさもはいい、よりよいものになると思う。

また、サプライチェーン全体を見るという考えは重要と思う。一方で、概念的には全体で打ち手等考えるとは言いつつも、実態は全体を考える“場・場所”が無いという状況がある。私は一般社団SPACE FOODSPHEREの理事をしているが、そこで議論されることとして、宇宙は完全に閉鎖環境であり、必然的にサプライチェーン全体で考える必要がある＝閉鎖環境なので、全て循環させる必要があり、結果的に全体の循環を考えるという発想にならざるを得ない。そうした全体思考を地上のどこで体感・実践できるかというと、私は“まち”単位ではないかと考えている。実際に社会で目にするサプライチェーンを構成するプレイヤー（小売店やレストラン）を目に見るのはまち単位であり、“まちづくり”と事業を連動させるという要素が織り込まれても良いと思う。食農×まちづくりの事例としては、秋田県男鹿市や愛知県の東三河地域などが取り組んでいるし、他の地域においても取組が始まっている。日本が抱えている高齢化、労働力不足、災害時対策といった課題を解決できるような、新たな食農のサプライチェーンのあり方を、まちづくりをベースとしてショーケース化することも有効と思う。そうすると、その地域に海外の方々も学びに来るようになり、日本のモデルが世界に貢献できるような形にもなるのではないかと。フードテックビジネスと真ん中の内容ではないかもしれないが、少し視野を広げると職能の未来を形づくる動きは沢山あり、そのような全体感を持つことも大切ではないかと思う。

3点目、事業再編および事業承継問題について。昨今、事業承継課題への解決策として、サーチファンドが国内外で注目され盛り上がってきている。しかし、サーチファンドは、効果はあると思うが、基本的には一社を再生させる取組であり、産業再編を大胆に促したり、産業全体のインパクトにつながるにはなかなか時間がかかる取組とも思う。しかしながら、新しい動きも生まれている。例えば、「まん福ホールディングス」社のような、業界再編&事業承継プラットフォームといったプレイヤーも修験してきており、事業再編においても、個社単位ではなく事業承継プラットフォーム自体を食農で作っていくということは、一つの事業仮説としては有効なのではないかと考える。また、中小企業の未来をつくるための、様々なPFや、地域再生ファンド

モデルなどが生まれつつあるが、食農に特化したものはまだ少ない。さらに、ファンドのアプローチは一社毎の再生・株式取得になるため“点”の活動になる。今の日本に必要なのは、面単位での事業再編・業界再編であり、様々なプロフェッショナルや変革を目指す新興企業も出てきており、今後の検討事項として、追加していく価値は十分あると思う。

○株式会社スベックホルダー 大野代表取締役社長

今回の規定には、食品等の持続的な供給を実現するために必要な事項が盛り込まれている。その中で、安定取引関係確立事業活動等を実施する食品等事業者が重点的に取り組むべき事項について、エネルギーに関する事項がこれに含まれているのか。食料を安定的に生産、加工、流通させるためには、エネルギーが非常に重要。エネルギーの安定供給について、もし含まれているのであれば、明記した方が良い。もし含まれていないのであれば、エネルギーをどうしていくのかという部分は、各省庁と連携しながら、真剣に考えていくべき。仕入れ等色々な段階でエネルギーの調達に影響が出ると、食品産業の方も大きく影響を受けるので、よく考える必要がある。

次に、フードテックビジネスに係るスタートアップの育成というキーワードについて。今、私はラジオ番組を通じて色々な事業者、生産者の方と話す機会がある。フードテック、スタートアップというキーワード使った瞬間に、自分たちには関係のないものだと考えてしまう方が一定数いる。これはどちらかというと書き方、表現の仕方で、結局は同じではあるが、少し表現を変え、中小企業、零細企業の方も自分ごとと思ってもらえるような、地元の人がそのキーワードを見たときに、自分も関係ある、参加しようと思ってもらえるような表現を検討する必要がある。地域にはものすごくいいところがたくさんあり、先ほど伝統という言葉もあったが、やはり産業クラスターの中で、技術がかなり研ぎ澄まされていて、この産業クラスターの中で生み出された技術をどう活用するのかについて検討するべき。その技術を持っているのは、零細企業、中小企業と言われているような規模が小さいところ。そういう人たちほど参入できる環境をつくっていくために、やはり表現の仕方、フードテック、スタートアップというキーワードに加えて、中小企業の方が参加しやすくなるキーワードも検討する必要がある。

また、グローバル展開の話もあったが、特にアジア、ASEANの領域とどう連携して、サプライチェーンを構築していくのか、今後考える必要性がある。今、ジャック・マーが来日して、色々視察し、養殖場に投資をしようと動いている。また、ビル・ゲイツも日本の農業に注目している。そのような案件とどのように連携していくのか、どのようにしてサプライチェーンを構築していくのか、今後考える余地がある。

以上